

# 平成30年度 事業計画

一般社団法人 青梅青色申告会

1. 青色申告制度普及と会勢拡大強化について  
税務当局のご配慮により毎年態勢を充実して設置されている「青色コーナー」の活動を本年度も継続し、相談者への効率的な対応など、合理的な運営を図り青色申告者の拡充に努めます。また、最重要課題の会勢拡大を推進するため、更なる税務当局の親身なご協力を仰ぎ、会員の増強を図ります。  
又、ホームページやPRパンフレットの広域にわたる配布なども積極的に行い申告会のPRに努め、会勢拡大につながる様取り組んでまいります。
2. 支部活動活性化の取り組みについて  
支部の主體的活動が減少している現状に対し、地域活動団体としての申告会の有り方を役員を中心として再検討し、支部活動の活性化と会員相互のコミュニケーションの充実を図るための事業を、「支部活動活性化基金」を有効活用しながら取り組んでまいります。  
また、活動を休止している支部へは、再始動に向けてのアプローチを継続し、本年も「支部会員との意見交換会」が開催できる様、努力いたします。
3. 関連団体との協働事業の取り組みについて  
納税推進協力会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加協力してまいります。
4. 指導上の取り組みについて
  - (1) 適正な記帳の推進  
会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上を図ります。また、会計ソフトを利用した記帳により複式簿記の推進を図り、青色申告特別控除65万円適用者の拡充を目指します。
  - (2) 新入会員の退会防止策  
1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。
  - (3) 「e-Tax」普及の取り組み  
マイナンバー制度の導入に合わせた、電子申告推進に対応すべく税務当局の指導を仰ぎながら可能な限り取組んでまいります。
  - (4) 「巡回指導会」の実施  
広域性による会員受益格差を減少させる取り組みとして、支部からの要請があれば出張し記帳指導会を開催致します。
  - (5) 非会員に対する指導会・講習会の実施  
「青色コーナー」での「おためし券」の配付を拡大し回数制限のある体験指導会行い、受講を通して申告会の幅広い指導力を認識して頂けるよう図ります。
  - (6) 準会員制度の活用  
正会員が廃業後も退会することなく、会の厚生事業等が利用できるよう準会員への変更を促し、退会防止を図ります。
  - (7) 税務・法律相談事業の継続実施  
本年も税理士会の特段のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。

## 5. 広報上の取り組みについて

### (1) 会紙「青梅青色だより」の充実

本会の事業活動について読み易く掲載し、親しみの持てる紙面となる様創意工夫をもって取り組みます。

### (2) ホームページの充実

常に申告会の事業活動について最新の情報提供を心掛け、アクセス数の向上を図ります。ホームページからの問合せや入会も増加傾向にあり、更に魅力ある内容になる様努力いたします。

### (3) その他広域的広報事業の検討と実施

多摩地区8申告会共同での広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実に努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業を実施いたします。

## 6. 会員の福利厚生のための取り組みについて

事業広報委員会を中心として、会員互助制度の「青色共済」及び「団体保険」への加入促進を図るとともに、レクリエーション事業「会員親睦旅行」並びに健康診事業「青色ドック」等の充実に努めます。

## 7. 会員証の有効活用の取り組みについて

多摩地区8申告会の約48,000人の会員に配付されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするとともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組み申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。